

入 札 公 告 の 変 更

分任支出負担行為担当官代理
海上自衛隊補給本部経理部
契約課長 稲 船 貴 裕

掲示第2号（令和6年12月2日）により公告した入札公告を下記のとおり変更します。

記

（変更前）

1 競争執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和6年12月26日（木） 11時00分 （送達による入札書の受領期限は、令和6年12月25日（水）17時必着）
- (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課第2入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部経理部契約課）

（変更後）

1 競争執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和7年1月20日（月） 14時15分 （送達による入札書の受領期限は、令和7年1月17日（金）17時必着）
- (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課第2入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部経理部契約課）

入 札 公 告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊補給本部
経理部長 澤 田 和 広

下記のとおり一般競争入札を行います。

なお、本件は令和7年度の予算が成立することを条件とした入札であり、当該契約に係る令和7年度の予算成立が4月1日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は予算成立日以降とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全期間の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

記

1 競争執行の日時及び場所

- (1) 日時：令和6年12月26日（木） 11時00分 （送達による入札書の受領期限は、令和6年12月25日（水）17時必着）
- (2) 場所：東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課第2入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565 東京都北区十条台1-5-70 海上自衛隊補給本部経理部契約課）

2 競争参加者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、かつ、令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。当該競争参加資格を有していない者にあつては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (7) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年6月11日成立）による改正後の電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第2条の3の規定に基づき小売電気事業登録の申請を行っている者であること。
- (8) 予決決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格として、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（平成19年度法律第56号）に示す二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡、需要家への情報提供の取組に関し、別途配布する「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件の提示について」の入札適合条件を満たすこと。（適合証明書及びこれを証明する書類を令和6年12月16日（月）までに提出するものとする。）

3 競争入札に付する事項

調達要求番号	件 名	数量・単位	履 行 期 限	履 行 場 所
07-1-4020-6820-0001-00	海上自衛隊中央システム通信隊市原送信所の電気需給	1式	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東京業務隊（中央システム通信隊（市原送信所））

4 仕様説明会

実施しません。

5 入札書の記載金額

入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を記載すること（小数点以下を含むことができる。）とし、官側が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価（総価）を入札金額とします。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税額及び地方消費税額を含んだ金額を入札書に記載して下さい。

6 契約条項、入札条件を示す場所

東京都北区十条台1-5-70 十条駐屯地C庁舎北棟 海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室

7 保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

8 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

9 適用する契約条項

売買契約一般条項

電気需給に関する特約条項

10 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とします。

11 その他

- (1) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部エントランス（十条駐屯地C庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。
- (2) 入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、4項に示す説明等がある場合はこれによります。
- (3) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、1(1)に示す受領期限までに送付するものとします。
- (4) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料調整費及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- (5) 電気供給における料金その他の計算をする場合の単位及びその端数処理等は次のとおりとします。
 - ア 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てます。
 - イ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てます。
- (6) 供給電気の種類等
「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率100%以上とします。
- (7) 供給する電力量に占める再生可能エネルギー比率について11の(6)の条件を確認できる資料を海上自衛隊補給本部経理部契約課に提出して下さい。
- (8) 令和6年12月16日（月）までに11の(7)の提出がなされなければ、入札公告の取消を行う場合があります。
- (9) 納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。
- (10) この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。
TEL：03-3908-5121（内線）5625 5626 5629 FAX：03-5924-7603
なお、この入札における仕様(内訳)書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。
TEL：03-3268-3111（内線）53404